

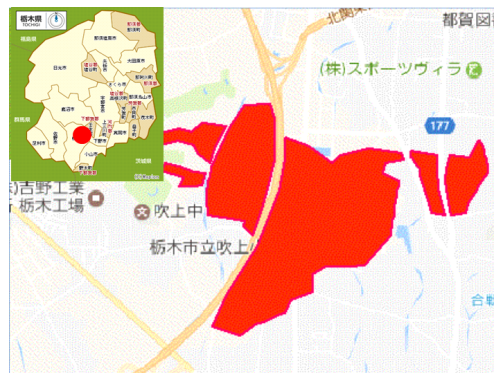
ふきあげとう ぶ
県営圃場整備事業
吹上東部地区（平成24年3月完成）

1. 事業概要

本地区は、栃木市の北部に位置し、一級河川赤津川の主に左岸に広がる水田地帯であり、古くから水稻を中心とした農業が営まれている。

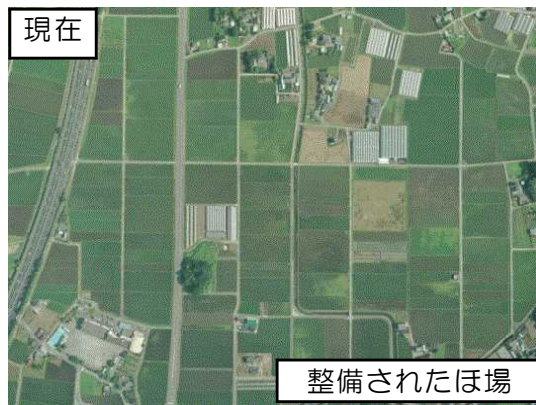
本事業は、不整形で小区画の農地139haについて大区画化を図り、併せて農道、用排水路を整備するものである。

事業名	県営圃場整備事業
事業主体	栃木県
事業箇所	栃木市 木野地町・細堀町・吹上町・野中町・川原田町
受益面積	138.6ha
受益者数	235人
整備内容	整地工138.6ha 用水路工 25.8km 排水路工 15.9km 農道工 24.7km
総事業費	18.5億円
事業期間	平成10年度～平成23年度



実施前

出典：国土地理院ウェブサイト



現在

整備されたほ場

出典：国土地理院ウェブサイト



現在

整備された揚水機場及び給水栓



現在

整備された排水路

2. 事業の目的・必要性

本地区では、農地は不整形で狭く、農道は狭小で屈曲し、用排水路は土水路であったため効率的な営農に支障を来していた。

このため、栃木県では、農地の大区画化や汎用化、農道及び用排水路の整備を行い、農地の高度利用や利用集積、営農の効率化を図り、生産性の高い農業の確立を図ることを目的として、圃場整備事業を実施した。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時	事業完成時	増減
受益面積	145.4ha	138.6ha	△6.8
総事業費	21.7億円	18.5億円	△3.2億円
工期	H10～H14	H10～H23	

受益面積については、後継者不在等による施工除外要望により6.8haの減となり、総事業費は3.2億円の減となった。また、換地の調整等に期間を要したため、工期が9年延長となった。

(2) 農地の大区画化 (単位：ha)

区画	実施前	実施後(現在)	
1ha以上	— (—%)	33.6 (24.2%)	} 70%
0.5～1ha未満	— (—%)	63.1 (45.6%)	
0.3～0.5ha未満	3.8 (2.6%)	28.4 (20.5%)	} 90%
0.3ha未満	141.6 (97.4%)	13.5 (9.7%)	
合計	145.4	138.6	

実施前は、ほとんどが0.3ha未満の小区画であったが、実施後は、0.3ha以上の区画が90%、0.5ha以上の区画が70%となり、農地の大区画化が図られた。

(3) 農地の高度利用

農地の大区画化や農業用水の安定供給が可能となり、水稻・飼料用米等の土地利用型作物の生産の安定化が図られた。また、水田の汎用化が進んだことで、いちごやトマト等の作付け増加や、にら・なす等の新たな作物の導入が図られた。

◆農作物の作付け状況

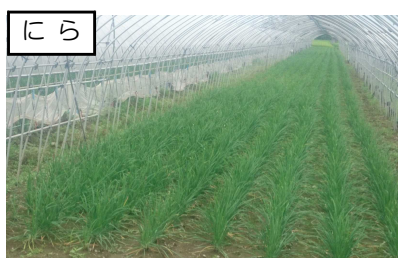
○米麦等 (単位：ha)

作物名	実施前	実施後(現在)
水稻	128.9	101.5
飼料用米	—	12.9
二条大麦	20.0	15.3

○園芸作物 (単位：ha)

作物名	実施前	実施後(現在)
いちご	3.0	4.6
きゅうり	3.0	3.0
トマト	2.0	3.0
さといも	2.0	2.0
白菜	1.5	2.0
にら	—	2.5
なす	—	1.3
小豆	—	0.5
その他	—	1.6
計	11.5	20.5

管理休耕等	6.5	—
-------	-----	---

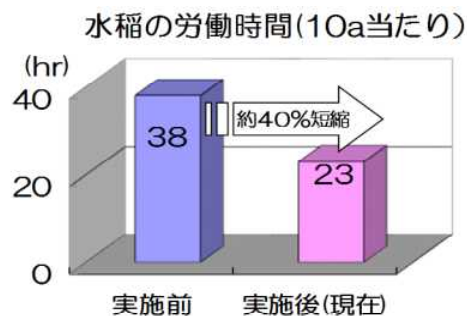


(4) 営農の効率化

①農作業に係る労働時間の短縮

農地の大区画化等により、大型機械の導入が可能となり、労働時間が水稲で約40%短縮されている。

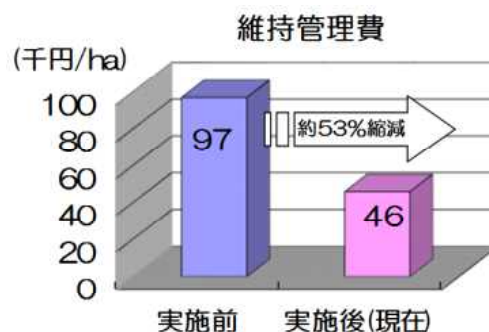
(担い手農家からの聴き取り)



②維持管理の軽減

用水のパイプライン化や農道整備により、堀ざらいや草刈りが軽減されたほか、揚水機の統廃合により維持管理が軽減され、維持管理費が年間約53%縮減されている。

(栃木市土地改良区聴き取り)



(5) 農業構造の変化

①担い手※1

担い手農家は、19人になり、担い手の確保育成が図られている。

経営面積※2	実施前 235人	実施後(現在) 161人
10ha以上	—	1人 (うち担い手農家1人)
5ha以上	—	1人 (うち担い手農家1人)
1~5ha未満	69人 (うち担い手農家3人)	23人 (うち担い手農家17人)
1ha未満	166人 (うち担い手農家0人)	136人 (うち担い手農家0人)

※1 担い手：地域農業の中心的役割を担う経営体

※2 経営面積には地区外を含む

②農地利用集積

区画形状や用排水路・農道が整備され、営農条件が改善されたことにより、担い手への農地集積面積が着実に増加している。現在、集落営農による農地集積や法人化に向けて話し合いを進めている。

担い手への農地集積率 〔地区内〕	[実施前]	[実施後(現在)]
	10.3%	41.9%

(6) 効率的土地利用計画

本事業では、県道用地や県営かんがい排水用地を非農用地として創設するなど、他事業の計画的な推進にも寄与している。

用途	面積	名称等
水路用地	2.9ha	県営かんがい排水(荒川、金井桑原)
県道用地	2.0ha	県道栃木栗野線

4. 事業により整備された施設の管理状況

整備された施設は、栃木市土地改良区により適正に管理されている。

なお、農道及び水路の草刈りについては、非農家も参画した多面的機能支払交付金の活動組織が、環境保全と併せて地域共同の取組みとして行っている。



多面的機能支払交付金活動組織による草刈りや堀ざらい

5. 事業実施による環境の変化

圃場整備事業により整備された農道や用地を創設することで整備された県道は、地域の生活道路として活用され、地域住民の生活利便性の向上に寄与している。

また、区画整理と併せて農業用ハウスの集団化や規模拡大が図られた。



整備された地区内の県道



集団化された農業用ハウス

6. 今後の課題等

地域農業の更なる活性化を図るため、農地所有適格法人等の組織づくりを進めるとともに、農地中間管理事業の活用等による農地利用集積の更なる推進や収益性の高い作物の作付け拡大が必要である。

◆ [参考：アンケート調査結果について]

本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。（H29年6月実施）

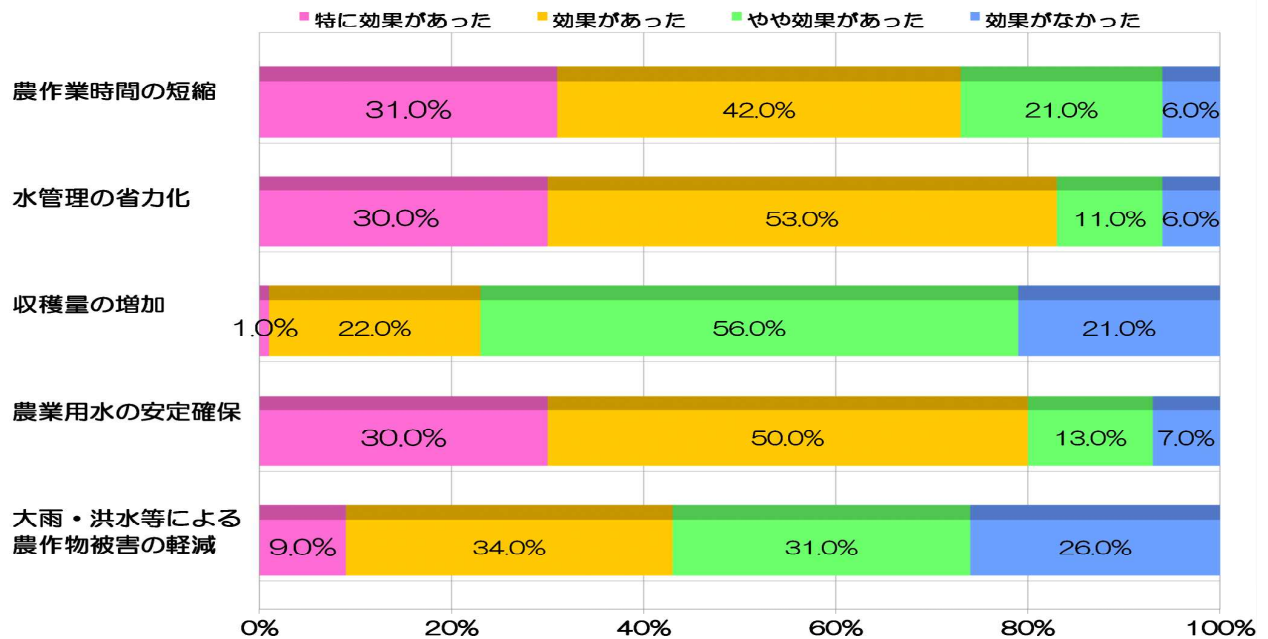
配布戸数 235戸
回答数 184戸
回答率 78%

[アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

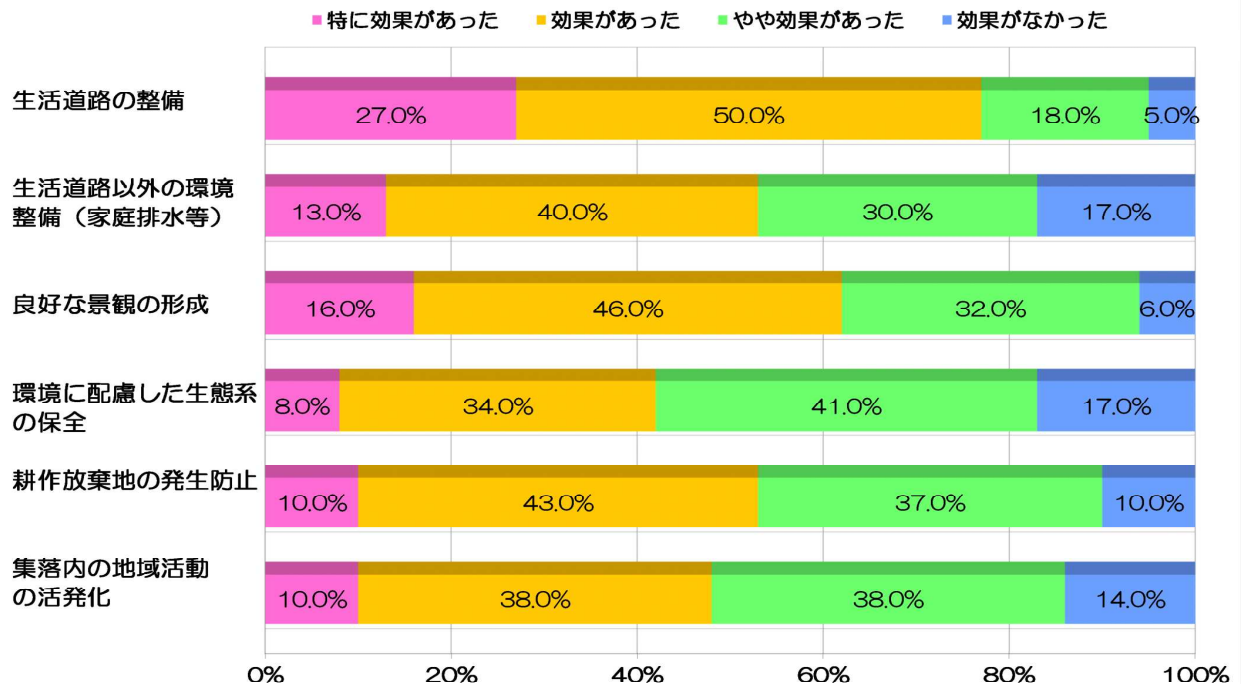
農家からは特に農作業時間の短縮、水管理の簡略化、農業用水の安定確保に対して高評価を得ている。

加えて、非農家を含めた方々からは、生活道路の整備や良好な景観の形成に対して高評価を得ている。

①農家を対象としたアンケート結果



②農家・非農家を対象としたアンケート結果



③主な意見

- 田畑の集積や水管理がしやすくなり作業効率が向上した。
- 集落営農設立に向けて、話し合いに参加している。
- 集落営農等による営農、農地の管理が必要と感じる。

栃木県 農政部 農地整備課
 TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>
 E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

